

文書分類記号
A2900
保存年限

平成21年8月27日

各 県 立 学 校 長 様

教 育 長
 教育部指導第三課
 管理部総務課

新型インフルエンザに関する対応について（通知）

このことについて、別紙（写）のとおり、文部科学省から事務連絡がありました。については、平成21年7月23日付け通知による「学校における新型インフルエンザ・クラスターサーバランスの流れ」が次のとおり改定されていますので、保健所との連携等について適切に対応してください。

- 1 保健所は、学校から、同一集団で7日以内にインフルエンザ様症状による2名以上の欠席者が発生した報告を受けた場合、集団発生であることを確認するためのPCR検査を原則実施しない。
- 2 保健所は、学校における感染状況等を把握した上で、地域におけるインフルエンザの流行状況や学校に通う者の状況等を勘案し、必要に応じ次の措置を講じる。
 - (1) 臨時休業の要請
 - (2) 学校における基本的な感染防止対策の徹底の指導の依頼
 - (3) 学校における基礎疾患有する者等に対する早期受診、早期治療の指導の依頼

担当 指導第三課健康教育係 藤川
 電話 082-513-5036
 担当 総務課総務係 倉迫
 電話 082-513-4911

平成21年8月 27 日

各市町教育委員会教育長様

広島県教育委員会教育長
〒730-8514 広島市中区基町9-42
〔 管理部 総務課 〕

新型インフルエンザに関する対応について(通知)

このことについて、文部科学省から別添のとおり事務連絡がありました。
については、別紙写のとおり、各県立学校に通知したので参考にしてください。

担当 総務課総務係
電話 082-513-4911
(担当者 倉迫、松田)